

青森市ボランティアポイント制度 地域福祉サポーター登録のご案内

～始めてみよう！ボランティア活動～



❖ 登録から活動までの流れ ❖

1 登録

- ボランティアセンター窓口で「個人登録台帳」（様式 2）に記入し届け出します。団体で登録する場合は「団体登録台帳」に記入し登録者の名簿（氏名・住所・電話番号記載のもの）を添えて届け出ください。様式はホームページからダウンロードすることもできます。
- 地域福祉サポーターに登録すると、ボランティア活動保険に自動的に加入となります。保険費用はボランティアセンターが負担します。

2 ポイント 手帳交付

- 登録番号、氏名、交付日が記載されたポイント手帳が交付されます。団体で登録した場合は団体の事務局宛に登録者分を送付します。



3 活動申込み

- 受入団体から募集のあった活動メニューの中から活動先を選び、「ボランティア活動申込書」（様式 5）に記入し届け出します。
※団体で活動する場合、提出は不要です。
- ボランティアセンターでは、地域福祉サポーターから活動申込みがあった受入先と連絡調整を行い、決定後、地域福祉サポーターへ連絡します。
- 地域福祉サポーターは、派遣の連絡を受けた後、受入先担当者へ事前に連絡し活動時の注意点や持ち物などを確認しておきます。

4 活動開始

- 活動日に指定された場所へ遅れずに行きます。受入先担当者へあいさつした後、活動について指示を受け活動を行います。
※不明なところは必ず担当者へ確認してから行ってください。

5 活動終了

- 受入先担当者へポイント手帳を渡し、確認スタンプを押してもらいます。

